令和８年１１月２日

高原町放課後児童クラブ
入会（継続）申込希望の皆様へ

健康課長

令和９年度　高原町放課後児童クラブ入会案内

本町では、就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的に放課後児童クラブを実施しています。

令和９年４月から入会（継続を含む）を希望される児童の保護者の方は、入会申込書及び必要書類を下記のとおり提出してください。

また、入会決定については、先着順ではなく、原則として低学年の利用希望者を優先いたします。

なお、利用日数、就労状況、家族構成等を考慮し、選考させていただきます。

第一希望の放課後児童クラブが定員を超える場合は、第二、第三希望となる場合があります。

御了承の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

記

対象児童　令和９年４月時点で小学１年生から小学入学６年生までの保護者が仕事や病気等の理由で保育を受けられない児童

提出書類
① 入会申込書
② 放課後児童クラブの入会に関する同意書兼誓約書
③ 質問票
④ 就労証明書（会社等に就労している方）
※ 就労している父母それぞれの提出をお願いいたします。
⑤ 自営業等申告書（法人ではない自営業等、妊娠出産、保護者の疾病、就学等）
※ 自営業の場合は、令和７年の確定申告書類の写しや開業届等の写しの提出をお願いいたします。
⑥ 入会希望理由が就労以外の場合、保育ができないことを証明する書類
（例：診断書、母子手帳等の写し）
※ ①～⑥は兄弟姉妹で入会を申し込む場合は１部で構いません。
※ ④または⑤は弟妹の保育所・認定こども園の入所申込で提出される場合は、提出不要です。
※ ①～⑤は健康課子育て支援係及び各放課後児童クラブで配布しています。また、町ホームページからダウンロード可能です。

受付期間

令和８年１１月４日（水）～１１月２７日（金）

午前９時～午後５時（土曜、日曜及び祝日を除く）

※ 上記期間を過ぎても随時受け付けますが、定員を超える場合など選考が必要になる際は、期間内に申し込まれた方を優先させていただきます。

≪裏面へ≫

受付場所

【新規入会希望の方、現在利用中で令和９年度に別の放課後児童クラブ利用希望の方】
ほほえみ館　健康課　子育て支援係

【現在利用中で、令和９年度も同じ放課後児童クラブ利用希望の方】
各放課後児童クラブ

※　～令和９年度　新１年生の方～

兄姉が現在放課後児童クラブ利用中で、令和９年度も同じ放課後児童クラブを利用希望の場合は、各放課後児童クラブへ提出をお願いいたします。
（兄弟姉妹で入会を申し込む場合は、提出書類①～⑥は１部でよいため）

町内放課後児童クラブ

クラブ名・開所時間・利用料等については別添の一覧をご覧ください。

留意事項

① 申込書及び添付書類には、記入漏れがないようにお願いします。
② 原則として保護者による送迎となります。
③ 申込書受理後、選考を行い、決定通知書等をお送りします。
④ 長期休暇（夏休み等）のみの入会申込についても締切までに提出してください。
⑤ 入会決定後、各放課後児童クラブにより追加で書類（保健調査票等）の提出をお願いする場合があります。
⑥ 入会された場合は、利用の有無に関わらず利用料が発生します。翌月以降利用されない場合は、前月までに申請が必要です。
⑦ 入会後、利用がない日や利用料未納が続く場合、要件が合わなくなった場合、児童が指導員の指導に従わず、集団生活に影響がある場合等には退会していただくことがあります。

問い合わせ先

高原町　健康課　子育て支援係
電話：０９８４－２１－２４２３